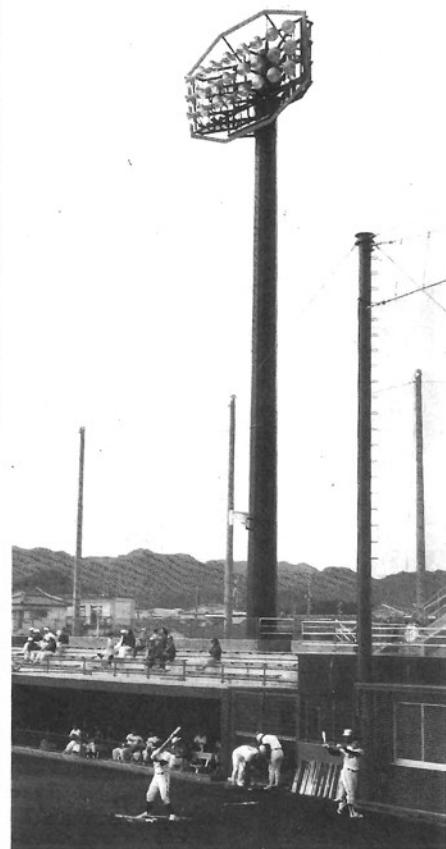
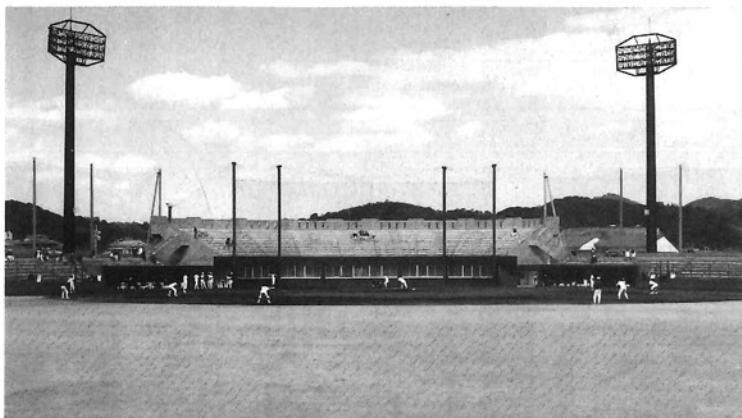




平成 7 年 4

ナイター施設完成(門川海浜総合公園) 野球場



今月の主な行事

- | 日付 | イベント名 | 詳細 |
|--------|--------------------------------------|----|
| 2日(日) | かどがわ日曜朝市 | |
| | ・第1回かどがわウォーキング大会(9:00～ 門川中グランド～防災ダム) | |
| | ・県民体育大会東臼杵郡予選会 | |
| | ・ソフトテニス大会(9:00～ 海浜公園) | |
| | ・ラグビー大会(9:00～ II) | |
| 3日(月) | 血圧測定(9:00～11:00 役場町民室) | |
| 5日(水) | 町内小・中学校始業式 | |
| 7日(金) | 町内中学校入学式 | |
| 9日(日) | 宮崎県議会議員選挙投票日 | |
| 10日(月) | 町内小学校入学式 | |
| 11日(火) | 地域婦人定例役員会(19:30～ 役場3階) | |
| 12日(水) | 乳児検診(13:30～14:00 総合福祉センター H7年1・2月生) | |
| 13日(木) | ①ボリオ投与(14:00～14:30受付 クリエイティブセンター) | |
| 16日(日) | かどがわ日曜朝市 | |
| 19日(日) | 県民体育大会東臼杵郡予選会 | |
| 20日(月) | テニス大会(9:00～ 海浜公園) | |
| | 卓球大会(9:00～ 中央公民館) | |
| 26日(日) | ③ボリオ投与(14:00～14:30受付 クリエイティブセンター) | |
| 28日(金) | ④ボリオ投与(9:30～10:00受付 総合福祉センター H6年4月生) | |
| 29日(土) | みどりの日 | |

3月1日現在人口

男	女	計	世帯数
8,957 (8,970)	10,063 (10,060)	19,020 (19,030)	6,012 (6,011)

() 内は前月

町地域婦人大会 盛大に開催!!



去る三月十二日、町地域婦人大会が盛大に開催されました。「明るい町づくりは、婦人の手」を大会テーマとして、①会員の加入促進一聲運動②町ボランティア協議会へ参加③地域美化活動④健康増進運動⑤福祉ネットワークへの参加⑥時間厳守の励行

以上を努力目標として決定され、生活研究実践発表では、南町地域婦人会長、山野内さんが「婦人会における介護教室」について発表され、午後からは、地区ごとの、アトラクションもおこなわれました。今後とも、地域の婦人会としてご活躍を期待します。

ナイター施設完成! 種目により明りを調整でき、 カード方式で点灯

門川海浜総合公園・野球場

野球場に待望の夜間照明施設が完成しました。本町の照明は、野球・ソフトボール・サッカー・レクリエーション等、種目によってトボール・サッカー・レクリエーション等、種目によって明りが調整できるユニークな試みです。さらに、点灯はカード方式となります。平成七年四月より供用するナイターでスポーツを楽しんでみませんか。

区分		入場料又はこれに類するものを徴収する場合			入場料又はこれに類するものを徴収しない場合		
		野球	ソフトボール	レクリエーション	野球	ソフトボール	レクリエーション
一般その他	最初の1時間	30,000円	30,000円	30,000円	7,400円	5,600円	3,900円
	30分毎に	15,000円	15,000円	15,000円	3,700円	2,800円	1,900円
職業的	最初の1時間	100,000円	100,000円	100,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	30分毎に	50,000円	50,000円	50,000円	15,000円	15,000円	15,000円

◇照明使用料は、次のとおりです。

西瀬戸経済圏詩の祭典
主催 宮崎県ほか六県
●西瀬戸経済圏(広島県・山口県・愛媛県・高知県・福岡県・大分県・宮崎県)の詩の愛好者を募り、合同詞華集を発行することとともに、詩の愛好者が神話のふるさとみやざきに相集い、交歓詩会を繰り広げます。
〔応募規定〕
●市販の四〇〇字詰原稿用紙(A4版)を使用、氏名等楷書で明記し郵送
●テーマは、ふるさとの海・山
●締切は平成七年五月三十一日(必着)
○応募先 県詩の会事務局
宮崎市月見ヶ丘二丁目一一一、田中詮三、
五二二
〔お問い合わせ〕
宮崎県教育委員会文化課
○九八五二六一七二五〇
(直通)

門川町シルバー人材センターがスタートしました

高齢者の経験と能力を生かします。

門川町では、近年、高齢化社会が急速に進行するなかで、職業生活引退後にあって、なまかし働くことを通して健康と生きがいを求め、積極的な社会参加への志向が高まっています。このような状況のなかにあって、門川町では、高齢者の意欲のある健康な高齢者の相互協力を基に自主的な組織として、シルバー人材センターを設立し、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これを組織的に提供することにより、活力ある地域社会づくりをめざし、四月一日より事業を開始する運びとなりました。

◎仕事の発注者は、一般家庭、民間企業、公共団体等です。(臨時的、短期的な高齢者にふさわしい仕事があるとき)
◎シルバー人材センターをご利用下さい。

◎時間給(配分金)はあらかじめ決めた作業職種、契約結構です。作業内容、条件などについてご相談下さい。

◎シルバー人材センターへ入会を希望される方は、門川町内に居住する、おおむね六十才以上の健康で働く意欲のあるかたなら男女を問わずだれでも入会できます。

◎発注の手続は、電話でも内容、就業の実績によって異なる金額を支払っていただけます。

◎発注の手続は、電話でも内容、就業の実績によって異なる金額を支払っていただけます。

◎発注の手続は、電話でも内容、就業の実績によって異なる金額を支払っていただけます。

◎発注の手續は、センターの申込用紙に必要な事項を書いて提出するだけです。

◎会費は、年会費として一〇〇〇円納入して頂きます。

◎仕事の発注及び入会のお問い合わせは、門川町大字庵川二五〇八番地、門川町福利センター内、門川町シルバー人材センター事務局 電話 六三一七二一〇(代)六三一〇九五〇(直)

◎入会の手続は、センターの申込用紙に必要な事項を書いて提出するだけです。

◎会費は、年会費として一〇〇〇円納入して頂きます。

◎仕事の発注及び入会のお問い合わせは、門川町大字庵川二五〇八番地、門川町福利センター内、門川町シルバー人材センター事務局 電話 六三一七二一〇(代)六三一〇九五〇(直)

◎入会の手續は、センターの申込用紙に必要な事項を書いて提出するだけです。

◎会費は、年会費として一〇〇〇円納入して頂きます。

乙島・桙島写真コンテスト

千葉さん(延岡)に最優秀賞

厳正なる審査の結果次のとおり決定致しました。

最優秀 優秀	千葉 雄一(延岡市) 落合 政士(日向市)
入選	林田 清利(東栄町) 市野瀬賢二(栄ヶ丘)
	黒木 京子(上町)

老人医療受給者の皆様へ

お知らせ

老人医療に係る外来時の一部負担金が4月より、1,010円に引き上げられますので、お知らせします。

今までの1,000円が1,010円となります。

入院については、従来どおり700円で変更ありません。

お願い

こんなときは必ず市区町村へ届け出を!

こんなとき	手続きに必要なもの	いつまでに
転出するとき	健康手帳・医療受給者証、印かん	すみやかに
転入してきたとき	保険証・印かん	転入後14日以内に
区域内で住所が変わったとき	健康手帳・医療受給者証と保険証、印かん	14日以内に
加入している医療保険が変わったとき	健康手帳・医療受給者証と新しい保険証、印かん	14日以内に
生活保護を受けるようになつたり、医療保険の加入資格を失ったとき	健康手帳・医療受給者証と保険証、印かん	すみやかに
死亡したとき	死亡した人の健康手帳・医療受給者証、印かん	14日以内に

コンテストには、町内外から、六十七点の応募がありました。また入選作品につきましては、門川商工コミュニケーションセンター(APIO)で、四月末日まで展示を行っております。全作品とも、乙島・桙島の躍動感あふれる美しい姿が写しされております。ぜひご覧いただきます。ご案内もうしあげます。

清武町に県内唯一のリハビリテーション施設が完成

問い合わせは 福祉保健課へ

清武町の宮崎学園都市福祉ゾーンに県内唯一のリハビリテーション施設「宮崎リハビリ更生センター」が完成しました。

この施設は、平成7年4月1日からオープンし、重度の肢体障害を持った方々を対象にして、それらの方々のニーズや適性にあつた必要なリハビリテーションサービスを2名の理学療法士が中心となり適切かつ、きめ細かに行い、日常生活動作を確実にして生活意欲や社会参加意欲を高めて、家庭に復帰できるように援助していきます。

あわせてショートステイ(短期入所)サービスも行い、同様の援助をいたします。

1、入所対象者
肢体不自由で、身体障害者手帳の交付を受け、リハビリテーションを必要とする次のような方が対象となります。

2、入所手続き
入所を希望される方は、役場福祉保健課までお申し出下さい。

①常時介護を必要としない人、または一部介護をする人

②満18歳以上の人。
③著しく精神障害や伝染性疾患を有しない人。

3、入所費用
入所中の費用は、負担能力に応じて役場で決定されます。

※福祉保健課の窓口にパンフレットを用意していますので、ご自由にお取り下さい。



だより 図書室

入学記念に読者登録を!

『やまびこ』巡回日

●四月二十日頃

県立図書館移動図書館庫(やまびこ)巡回日が近づきましたので、四月六日で貸し出します。

毎年、新一年生になつた祝記念に保護者同伴で図書室を訪れ図書貸出許可交付願を出して、登録される親子さんがいます。大変、喜ばしいことと図書室では、歓迎していま

す。子どもさんの自立心を、幼い頃から、高め育てるには、図書室にきて、好きな本や良い本にふれることが、一番、効果が大きいようです。

入学記念に図書室訪問は、いかがでしようか。手続きは、とても簡単、その場で、すぐ好きな本が借りられます。

今年もたくさんの方に有難うございました。

このよなことがないよう、県外や他市町村の大学などで修学するため、寮・下宿などないことになります。

このよなことがないよう、ある市町村の選挙人名簿に登録されますが、選挙人名簿に登録された住所に実際にはまだ移していませんが、選挙人名簿に登録されないため、せっかく住んでいたため、せっかく登録されても投票できません。

(門川町選挙管理委員会)

図書の寄贈(一ヶ月)

平常日：午前9時～午後6時 土曜日：午前10時～午後5時 日曜日：午前10時～午後5時

四月から、開館時間がが変わります。

図書室の定休日

●四月二十日頃

・川口小夜子様(南ヶ丘)

・岡野範子様(平城東)

・新庄俊拓様(加草)

・原田倫利様(加草)

・蔵田朝江様(西栄町)

・金丸美貞様(加草)

・岩元一樹様(平城西)

※県議会事務局様より
「宮崎県議会外史」

まびこ

巡回日が近づきましたので、四月六日で貸し出します。

今年もたくさんの方に有難うございました。

このよなことがないよう、

ある市町村の選挙人名簿に

登録されますが、選挙人名簿に登録された住所に実際にはまだ移していませんが、選挙人名簿に登録されないため、せっかく住んでいたため、せっかく登録されても投票できません。

(門川町選挙管理委員会)

このよなことがないよう、

ある市町村の選挙人名簿に

登録されますが、選挙人名簿に登録された住所に実際にはまだ移していませんが、選挙人名簿に登録されないため、せっか

国民年金は 三十四歳



昭和三十六年に誕生した國

民年金（拠出制）も、今年で
三十五年目を迎え、人生にた
とえるなら脂の乗りきつた働
きばかりで、国民年金も特に
その時期にあります。

厚生年金や各種共済年金の
基礎部分も担っているのです
からこれくらい確かな年金制
度はないと思います。

日本国内に住んでいる二十
歳から六十歳までの人には、必
ず国民年金に加入しなければ
なりません。

二十歳になったあなた、そ
して二十歳を過ぎたのに国民
年金にまだ加入していないあ
なた！

今すぐ、役場の年金係にお
いでになって加入の手続きを
してください。

サラリーマンの奥さん 「このところに じ注意を！」

厚生年金、または各種共済
組合に加入している夫に扶養
されている、二十歳以上六十
歳未満の奥さんは、届出をし
て国民年金の第3号被保険者
が加入している年金制度と国
庫負担によってまかなわれま
になります。

この人たちの保険料は、夫

すので、個人で負担すること
はありません。自分で保険料を納めること
がないため、国民年金に加入
していると言う自覚に乏しい
人がおり、夫の転退職や、転
入転出にともなつておくる奥
様自身の届出をされない方が
あります。

六年度の保険料は 四月二十八日 までに

平成六年度分（六年四月か
ら七年三月まで）の保険料の
納め忘れはありませんか。

もし、この間の保険料の未
納があつたら、四月二十八日
までに納めてください。

これを過ぎると、役場では
取り扱えなくなり、お手許の
納付書で納めることもできま
せん。

だから、特別の『未納保険
料の納付書』を作つて納める
ことになります。

四月二十八日（出納整理期）
までに納めてくださいますよ
うくれどもお願いします。



宮崎県議会議員選挙

投票日 4月9日

午前7時から
午後6時まで

土地取引届出について

国土利用計画法のねらい

平成元年にできた土地基本
法は、土地対策を進めていく
にあたって国民共通の認識と
することが必要な基本的な四
つの考え方を定めています。

一、土地については公共の福
祉が優先します。

二、土地は適正な計画に従つ
て利用されなければなりま
せん。

三、土地は投機的な取引の対
象にしてはなりません。

四、土地の価格が道路、鉄道
の整備や人口、産業の動向
などによって増加する場合

●契約しようとするときは、
取引の当事者（売買の場合
であれば売主と買主）は、取
引の予定価格や利用目的
を書いた知事への届出書
に必要な書類を添付して、
契約を結ぶ六週間前までに
土地の所在する市町村役場

に届け出て下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面積
以上となる土地取引は、個々

に届け出で下さい。

●届け出を受けた知事は、取
引価格と利用目的について
審査を行い、価格が著しく
適正を欠く場合、利用目的
が土地の利用に関する計画
に適合しない場合（監視区
域内の土地利用については、
個々の取引面積以上となる
土地取引面積は小さくても
合計していくと、一定面

もう一度あなたの資格(看護)を生かしましょう!!

看護婦等の資格を生かして

「そろそろ働いてみたいな…」

「もう少ししたら働こうかな…」

…とお考えのあなた、ナース

スパンクへ登録しませんか?!

ナースバンクへ登録すると

1、情報誌ナースセンターだ

よりを送ります。

2、看護力再開発講習会のお

誘いの資料を送ります。

3、就業準備等の相談に応じ

ます。(就業に際しての情

3、相談窓口は専任者が対応

しております。

4、お問い合わせは:

報提供など

・県庁医務課

☎ 0985-267073

・宮崎県看護協会ナース
センター
☎ 0985-584525



'95みやざきナースTODAYのお知らせ

看護、介護に関する写真・作文を募集

テーマ
て返却しません。

看護、介護に関するもの
応募方法

写真コンクール(四つ切り)
全紙(カラー、白黒いずれ

も可)応募写真是原則とし

申し込み先
県医師会 ☎ 880

宮崎市和知川原一一〇一

☎ 0985-251118

優秀な作品4点には、「95み

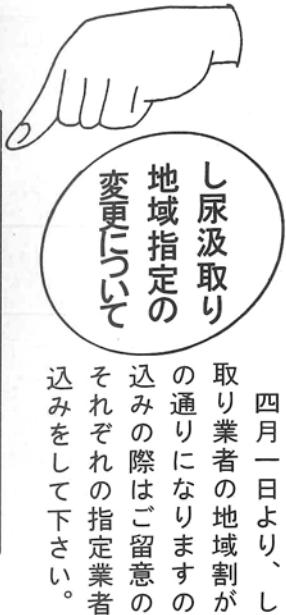
やざきナースTODAY
にて表彰し、記念品を贈ら
せていただきます。

募集締切り
平成7年4月28日(金)必着

平成7年5月13日(土)

14時～15時

変更になります…



東部地区	西部地区
平城西・南町1区・南町2区・南ヶ丘・旭町・尾末東・後向・下納屋・上納屋全区・加草全区・庵川西・庵川東・牧山・谷の山	松瀬・三ヶ瀬・上井野・大内原・小松・小園・城屋敷・中山・五十鈴・平城東・上町・本町・東栄町・西栄町・宮ヶ原・栄ヶ丘・竹名・中尾・中村
首藤工務店 ☎ 63-1742	門川衛生社 ☎ 63-1415

※この指定は、平成7年4月1日からです。

尚、し尿汲取りについての申込みは、早目（2日～3日前）にお願いいたします。

し尿汲取り
地域指定の
変更について

四月一日より、し尿汲取り業者の地域割が次表の通りになりますので申込みの際はご留意の上、それぞれの指定業者に申込みをして下さい。

自衛隊幹部候補生募集要項

部に請求してください。
自衛隊日向募集事務所
☎ 52-6914

一般・技術幹部候補生

寄付お礼

（一）は故人
中尾 齋藤 幸光様
加草4区（稻井トシ子）
西栄町 中川スミ子様

二万円 下納屋 岩切（ヲク）
西栄町 中川スミ子様

二万円 大丸 岩井（武明）
（フミエ） 次美様

三万円 上井野 黒木（兵蔵）
（ツヤ子） 隆晴様

三万円 黒木（正盛）
（マツコ） 豊子様

三万円 上井野 黒木（正盛）
（マツコ） 学様

三万円 加草4区 黒木（利則）
（マツコ） 進様

三万円 竹名 佐藤（金蔵）
（マツコ） 進様

三万円 田爪暎弘様より
（マツコ） 進様

平成七年三月十七日届出迄

門川町社会福祉協議会

寄付お礼

この度、左記の皆様より社会福祉事業に役立てて下さいと御申上げます。

祉事業に役立てて下さいと御申上げました。厚くお礼申し上げます。

（一）は故人
中尾 齋藤 幸光様
加草4区（稻井トシ子）
西栄町 中川スミ子様

二万円 下納屋 岩切（ヲク）
西栄町 中川スミ子様

二万円 大丸 岩井（武明）
（フミエ） 次美様

三万円 上井野 黒木（兵蔵）
（ツヤ子） 隆晴様

三万円 黒木（正盛）
（マツコ） 学様

三万円 加草4区 黒木（利則）
（マツコ） 進様

三万円 竹名 佐藤（金蔵）
（マツコ） 進様

三万円 田爪暎弘様より
（マツコ） 進様

平成七年三月十七日届出迄

門川町社会福祉協議会

春の地域安全運動始まる

4月1日～4月10日

例年春の行楽シーズンには、家をあけることが多く、この時期を狙う空巣ドロボーの被害が心配されます。つきましては、春の地域安全運動が実施されます。

春の防犯運動の重点

- ①自動車、バイク、自転車などの乗り物盗難の防止
- ②空き巣狙い等侵入盗犯の防止
- ③少年の非行防止
- ④暴力犯罪の追放

「防犯は日ごと家ごと地域ごと」を合言葉に、犯罪のない住みよい明るい門川町をつくりましょ。

東栄町 谷口末丸様より
金一万一千四十五円

門川町社会福祉協議会